

令和7年12月  
ひたちなか警察署

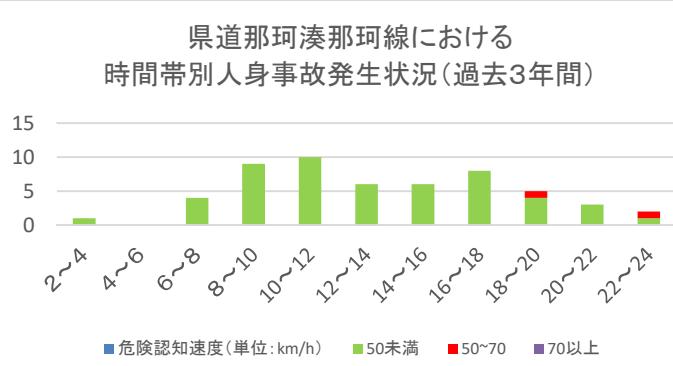
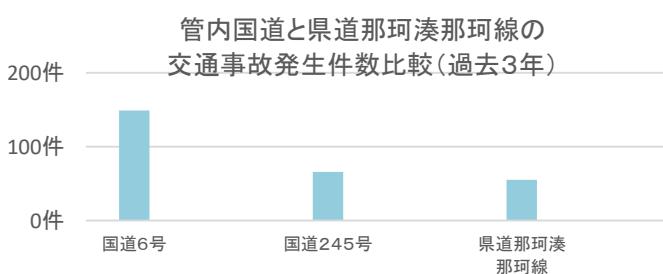
## 速 度 取 締 り 指 針

### ひたちなか警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道那珂湊那珂線	7:00～12:00 14:00～17:00	三反田地区	40km/h (指定速度)

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、交通指導取締りを実施することがあります。

### ひたちなか警察署管内における交通事故実態



▼ひたちなか警察署管内を通る県道の中では、那珂湊那珂線での交通事故発生件数が最も多くなっています。国道における発生件数と比較すると少ないですが、県道は児童生徒の通学路となっており交通指導取締りの必要性が高い路線です。(過去3年間)

▼県道那珂湊那珂線における時間帯別人身交通事故発生状況は、通勤通学時間帯から退勤下校時間帯にかけて日中は断続的に発生しています。(過去3年間)

▼三反田小学校前を通る県道那珂湊那珂線は速度違反の取締り要望があります。

- ～令和7年下半期～(令和7年6月1日～令和7年11月30日までの間)  
○今期は、前期と比較し県道那珂湊那珂線において交通事故件数が減少していますが、夜間及び通勤通学時間帯において交通事故が発生しました。  
○今期、管内では交通死亡事故の発生はありませんでした。  
○今期、管内では飲酒運転による全事故が11件(前期11件)となっており、飲酒運転による人身事故は2件(前期0件)発生しています。

### その他の交通指導取締り要点

交通事故抑止のため可搬式速度違反自動取締装置による最高速度違反取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者等妨害、携帯電話使用等、交差点関連違反などの取締りも強化します。